第八十回

東京都港湾審議会議事録

於 平成二十年十二月二十四日 (水) 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

公立大学法人首都大学東京理事長 (社) 日本港湾協会副会長

(社) 日本荷主協会常務理事

元(財)東京都公園協会西部支社長 東京大学大学院教授

港湾・海上公園利用者

東京倉庫協会会長 (社)東京港運協会会長

東京湾海難防止協会特別参与 東京港定航船主会会長

次

第

会

東京港湾労働組合協議会副議長

都

澤

秀

彦正興征史介夫秀

石山鈴

河 脇 木

溥俊幹元

鶴

畄

全日本海員組合関東地方支部長

(社) 東京都レクリエーション協会副会長

都民公募

郁民公募

安

小

Ш

幸

六 五 四 三

東京都副都知事挨拶

諮問事項

港湾環境整備負担金部会委員の指名

会長代理指名 会長選任

七

報告事項

東京港港湾計画の軽易な変更(案)

X 港湾区域に隣接する特別区の区長

田 X X 長長 長

江 大 港 中 戸 Ш X 長

東京都議会議員

東京都議会議員

あきまさ

茂

多 松 武 矢

田

正

見 (代理)

原 井 田

忠 雅 美

義 (代理)

英 (代理)

昭

九八

申

③港湾施設等の予防保全型管理について

②京浜三港広域連携について (1)「海の森」の現況等について

閉

会

東京都議会議員

東京都議会議員

東京都議会議員

東京都議会議員

小木名田神鈴

憲 たけし

彦

内 取 中 林

明

ひろ子 良

東京都議会議員

出

学

識 経 席

験

者

者

下河川髙 村 村 嶋 宏 宏

清 雄男夫

-1-

丸

山本

畄

永

関係行政機関の職員

関東運輸局長 関東地方整備局長 東京税関長 警視庁交通部長 東京海上保安部長 坂 友 福 菊 大 澤 本 川 前 正 秀 爾 芳 (代理) 博 滋 忠 (代理) (代理)

東 京 都 職 員

副知事

港湾局長

原 秀

多羅尾 飯 斉 菅 尾 藤

総務部長 技監

小 石 前 藤 江 宮山田 原 津 明 正 定光 治夫久宏久年睦豊美夫

港湾経営改革担当部長

計画調整担当部長

英 Ξ 港湾整備部長 臨海開発部長 港湾経営部長

雕島港湾部長

開

(午後一時十五分)

誠にありがとうございます。 まから第八十回東京都港湾審議会を開会させていただきます。 飯田企画担当課長(それでは、定刻となりましたので、 ただい 委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきまして、

課長の飯田が進行役を務めさせていただきたいと存じますので い申し上げるところでございますが、本日は新たな委員となっ よろしくお願い申し上げます。 となっております。しばらくの間、私、 て初めて開かれる審議会でございますので、現在、会長が空席 本来でございますと、議事進行につきましては、会長にお願 港湾局総務部企画担当

大変恐縮ですが、座って進行させていただきます。

い申し上げたいと思います。 いております。こちらについてもあわせてご了承のほど、お願 度を予定しております。 また、本審議会は公開とさせていただ 本日の審議会でございますが、所要時間は約一時間三十分程

申し上げます。 まず、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況をご報告

げたいと思います。 委員の方にご出席をいただいており、定足数を超えております。 次に、お手元に配付いたしました資料についてご説明申し上 ただいま、委員並びに代理出席の方を含めまして二十九名の

問書の写しがございます。 会議次第、東京都港湾審議会委員名簿と本日の審議事項の諮

軽易な変更 これに加えまして、資料1ということで、「東京港港湾計画書 3「港湾計画の軽易な変更 (案) について (航空燃料給 (案)」、資料1 2「東京港港湾計画資料」、資

油施設の移設)」 でございます

理について」でございます。 浜三港広域連携について」、資料4「港湾施設等の予防保全型管 とで「『海の森』における植樹の実施状況について」、資料3「京 とで「海の森」のリーフレット、それから資料2~2というこ それから、報告事項の関連といたしまして、資料2というこ

局までお申しつけをお願いしたいと思います。 いただいております。配付資料の不足がございましたら、事務 東京オリンピック・パラリンピックリー フレットを配付させて 東京都港湾審議会条例、東京港便覧、京浜港マップ、それから、 これに加えまして、参考資料といたしまして、本日の座席表

ただきます。 よろしければ、お手元の会議次第に従いまして進行させてい

委員紹介

ってございます。 しゃ る方が、今回から新たに審議会の委員に就任された方とな のままで結構でございます。なお、名簿に星印がついていらっ 私のほうからご紹介をさせていただきたいと存じます。 ご着席 手元の委員名簿に従って、大変僣越ではございますけれども、 飯田企画担当課長 最初に、委員のご紹介でございます。お

それではまず、学識経験を有する皆様でございます。

髙橋宏委員でございます。

川嶋康宏委員でございます。

河村輝夫委員でございます。

下村彰男委員でございます。

三村優美子委員は遅れていらっしゃいます。

清水政雄委員でございます

委員は、 重川希志依委員、倉本宣委員、惠小百合委員、森地茂 所用のため、ご欠席とのご連絡を受けております。

次に、港湾・海上公園利用者の皆様でございます。

鶴岡元秀委員でございます。

鈴木幹夫委員でございます。

山脇俊介委員でございます。

石河溥史委員でございます。

都澤秀征委員でございます。

岡本永興委員でございます。

丸山正委員でございます。

小川幸彦委員でございます。

次に、港湾区域に隣接する特別区の区長の方々でございます。 安章浩委員でございます。

中央区長、矢田美英委員でございますが、本日は新治満参事

が代理出席されております。

港区長、武井雅昭委員でございます。

まちづくり推進部長が代理出席されております。 **大田区長、松原忠義委員でございますが、本日は佐藤喜美男**

江戸川区長、 多田正見委員でございますが、 本日は高﨑賢

副区長が代理で出席されております。

江東区長、山﨑孝明委員、品川区長、濱野健委員は、 所用の

ため、本日ご欠席との連絡を受けております。

次に、東京都議会議員の方々でございます。

鈴木あきまさ委員でございます。

神林茂委員でございます。

田中たけし委員でございます。

名取憲彦委員でございます。

木内良明委員でございます。

小竹ひろ子委員でございます。

馬場裕子委員でございますが、本日は所用のため、ご欠席と

の連絡を受けております。

次に、関係行政機関の方々でございます。

大前忠委員でございますが、 本日は池田正文企画調整室長が

代理出席されております。

菊川滋委員でございますが、 本日は加賀谷俊和港湾計画課長

が代理出席されております。

福本秀爾委員でございます。

友澤博委員でございます。

坂口正芳委員でございますが、本日は近澤貴司理事官が代理

出席されております。

以上で、出席委員のご紹介を終わらせていただきます。

次に、東京都側の出席者を紹介させていただきます。

副知事の菅原でございます。

港湾局長の斉藤でございます。

港湾局技監の飯尾でございます。

総務部長の多羅尾でございます。

港湾経営部長の江津でございます。

臨海開発部長の藤原でございます。

港湾整備部長の前田でございます。

離島港湾部長の石山でございます。

港湾経営改革担当部長の小宮でございます。

計画調整担当部長の成瀬でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

移らせていただきたいと存じます。 会長につきましては、東京 い申し上げます。 る委員の中から互選でご選任をいただくことになっております。 都港湾審議会条例第五条第二項の規定により、学識経験を有す 飯田企画担当課長(それでは、引き続きまして、会長の選任に それでは、会長の選任につきまして、どなたかご発言をお願

適任と存じます。 あり、東京港に関する重要な事項を審議する当審議会の会長に ついて助言されるなど、幅広い見識に基づき、ご活躍をされて 鈴木(幹)委員 会長の選任についてご提案を申し上げます。 おります。 また、長く港湾の仕事に携わったご経験をお持ちで 髙橋委員は、グローバルな視点から、東京都のあるべき姿に 髙橋宏委員に引き続き会長をお願いしてはどうかと存じます。

へのご就任を、ぜひお願いしたいと存じます。 髙橋委員には、大変ご苦労ではございますが、 引き続き会長

以上でございます。

たが、皆様、いかがでございましょうか。 員から髙橋宏委員を引き続き会長にというご提案がございまし 飯田企画担当課長(ありがとうございます。ただいま、鈴木委

(「異議なし」の声あり)

すので、髙橋委員に本審議会の会長をお願いしたいと存じます。 髙橋会長(ただいまご紹介いただきました髙橋宏でございます。 いただきまして、進行をお願いしたいと思います。 飯田企画担当課長 それでは、異議なしということでございま 皆様のご推薦をいただきましたので、 引き続き会長を引き受け 髙橋委員には、大変恐れ入りますが、会長席のほうへお移り

させていただきたいと存じます。

と思いますので、よろしくお願いいたします。皆様方のご協力を賜りながら、この重責を果たしてまいりたい港湾の仕事に長らく携わりました経験も生かしまして、また、

きたいと思います。 それでは、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただ

会長代理指名

指名させていただきます。する委員がその職務を代理するとなっておりますので、ここでは、学識経験を有する委員のうちから、あらかじめ会長の指名審議会条例第五条第四項によりますと、会長に事故があるとき髙橋会長 まず、会長代理の指名でございますが、東京都港湾

よろしくお願い申し上げます。 引き続き川嶋委員にお願いしたいと存じますが、川嶋委員、

港湾環境整備負担金部会

委員の指名

ハます。 髙橋会長 次に、「港湾環境整備負担金部会委員の指名」 でござ

におきまして、専門部会を設置し、審議することになってござつきましては、昭和五十五年度の第三十七回東京都港湾審議会に関する事項が本審議会の所掌事項となっております。これに東京都港湾審議会条例第二条第二号に、港湾環境整備負担金

従いまして、部会奚蒷を指名させていただきます。います。そこで、東京都港湾審議会条例第八条第二項の規定に

す。 員、福本委員、友澤委員の九人の方々にお願いしたいと存じま山脇委員、都澤委員、行政関係機関の委員のうちから、菊川委湾・海上公園利用者の委員のうちから、鶴岡委員、鈴木委員、学識経験を有する委員のうちから、川嶋委員、清水委員、港

東京都副知事挨拶

す。よろしくお願いいたします。 髙橋会長 続きまして、菅原副知事からごあいさつがございま

賜りました。厚く御礼申し上げます。にご就任を賜り、また、ただいま、会長そして各役職をご決定この度、皆様方には、本当にお忙しい中、当港湾審議会委員

想など、本当に多数の重要な答申を頂戴いたしました。賜りまして、港湾計画や海上公園計画、「海の森」の基本的な構要事項につきまして、都知事の諮問に応じ、調査そして審議を開催して以来、五十五年の時を経まして、本日ちょうど八十回開催して以来、五十五年の時を経まして、本日ちょうど八十回出港湾審議会は、ご案内のように、昭和二十八年に第一回を

方向性など、今後の東京港の港湾経営の指針となる考え方を 東また、 本年七月には、 東京港の果たすべき役割、 目指すべき

でございます。 画の一部変更などに反映すべく、鋭意検討を進めているところに。 東京都におきましては、現在これを踏まえまして、港湾計京港の今後の港湾経営戦略答申」としておまとめいただきまし

も、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。 あように思う次第でございます。皆様方のお力添えを賜ります のように思う次第でございます。皆様方のお力添えを賜ります ことにより、東京港をこれまで以上に発展させていきたい、こ 議論をいただきまして、そのご提言を踏まえた行政運営を行う 議論をいただきまして、そのご提言を踏まえた行政運営を行う ることとなるなど、東京港の将来にとりまして、本当に重要な 今期の審議会は、前回の答申をさらに深めた審議をお願いす

諮問事項

東京港港湾計画の軽易な変更 (案)

ご質問などをお伺いしたいと思います。 が、事務局から説明をしていただいた後に、まとめてご意見が、事務局から説明をしていただいた後に、まとめてご意見が、い間書は、皆様方のお手元に資料として配付してございます。 それでは、諮問事項の審議に入らせていただきます。 髙橋会長 ありがとうございました。

長よりお願いします。 それでは、説明をお願いいたします。 まず、前田港湾整備部

つきまして、ご説明させていただきます。諮問事項でございます「東京港港湾計画の軽易な変更(案)」に前田港湾整備部長(港湾整備部長の前田でございます。本日の

以上。 して答申をいただき、平成十八年三月に公示したものでございましては、平成十七年十二月の第七十六回の当審議会におきま現在の東京港の計画でございます第七次改訂港湾計画につき恐縮でございますが、着席をして説明させていただきます。

問させていただくものでございます。 今回、この計画の一部を変更する必要が生じましたので、諮

港湾計画の軽易な変更でございますけれども、これは、港湾 港湾計画の軽易な変更でございますけれども、これは、港湾 地でございますが、A3判一枚の資料をご覧いただきた ましたが、本日は、今回の計画変更の概要を取りまとめました ましたが、本日は、今回の計画変更の概要を取りまとのました ましたが、本日は、今回の計画変更の概要を取りまとのました ましたが、本日は、今回の計画変更の概要を取りまとがました ましたが、本日は、今回の計画変更の概要を取りまとがました ましたが、本日は、今回の計画変更の概要を取りまとがます。 は、今回の計画変更の概要を取りまとがました。 ましたが、本日は、学湾 は、学湾を開発を記述されば、港湾 を注述されば、港湾

ているところでございます。用開始に向けまして、現在、国土交通省により工事が進められ第四番目の滑走路となりますD滑走路の平成二十二年十月の供空港でございますが、平成十九年三月に再拡張事業に着工し、まず、今回の変更の概要でございます。東京国際空港、羽田まず、今回の変更の概要でございます。東京国際空港、羽田

たものでございます。
この再拡張事業による航空機の発着便数の増加に伴いまして、現在、多摩川河口部の河川区域に立地します。
とが、東京国際空港の航空燃料の輸送を行っている民間石油会がにおきまして、現在、多摩川河口部の河川区域に立地します。この料の安定的な供給を図ることが課題となってございます。この料の安定的な供給を図ることが課題となってございます。この利が、東京国際空港の航空機の発着便数の増加に伴いまして、

次に、二の具体的な変更内容でございますが、民間の給油施

ごぎヿます。 設を、港湾計画に専用埠頭計画として新たに位置づけるもので

のでございます。

深は八メートルでございますが、この施設を新たに計画するもで、会にいます。また、具体的な施設計画といたしましては、船のでででいます。また、具体的な施設計画といたしましては、船既存施設の位置、それから移設の予定場所を赤い丸でお示しし、のでございますが、こちらに資料の右側上の平面図、航空写真でございますが、こちらに

が生じかねないということでございます。 次に、今回の港湾計画の変更理由及びその背景でございます。 スのため、現状より大型の燃料輸送船では接岸が困難で、ます。 このため、現状より大型の燃料輸送船では接岸が困難で、また、 台風等の出水時には、 桟橋前面に土砂が堆積いたしましまた、 台風等の出水時には、 桟橋前面に土砂が堆積いたしまします。 スに、今回の港湾計画の変更理由及びその背景でございます。 次に、今回の港湾計画の変更理由及びその背景でございます。

に移設するものでございます。ら、多摩川河口部の河川区域に立地する給油施設を港湾区域内ら、多摩川河口部の河川区域に立地する給油施設を港湾区域内京国際空港の航空燃料の安定的な供給を図る必要があることか、ほほど冒頭にご説明いたしましたとおり、将来にわたり、東

隣接する赤丸の部分の位置を予定してございます。示ししてございます。 D滑走路近郊で、航空燃料の貯蔵施設に詳細な移設場所でございますけれども、資料の右下の図にお

と予測されております。また、燃料輸送用の船舶につきまして年間二百四十万から二百六十万キロリットルに増加するだろうます。今回の空港の再拡張に伴いまして、将来の燃料需要量は、が、現在、年間で約百万から百六十五万キロリットルでございばと存じます。東京国際空港の航空燃料の需要量でございますがに、お手数ですが、資料の左下の参考欄をご覧いただけれ

す。 ロリットル積みのタンカーを使用する予定とのことでございまーを使用してございますが、将来は五千DWT級、五千五百キも、現在は六百DWT級、六百五十キロリットル積みのタンカ

計画の軽易な変更(案)の概要でございます。 以上が、今回の航空燃料給油施設の移設にかかわります港湾

ていただきたいと存じます。付させていただいております資料につきまして、少し触れさせ、次に、若干お時間をいただきたいと思うんですが、ほかに配

ございます。 こちらは、港湾法に定めます計画書の本編でのがございます。 こちらは、港湾法に定めます計画書の本編でまず、ピンク色の資料1「東京港港湾計画書 (案)」というも

降の港湾計画の一部変更の経緯を記載してございます。 表紙をおめくりいただきますと、第七次改訂港湾計画策定以

います。
は、港湾計画におけます計画事項を様式に沿って開示してござは、港湾計画におけます計画事項を様式に沿って開示してござった。一手が、それ以降

ますので、後ほどご参照いただければと存じます。接岸・着岸時におけます操船の例などについて記述してございいますが、先ほどご説明申し上げた内容に加えまして、船舶のてございます。これが今回の計画内容を説明するものでござ次に、もう一冊、資料1.2「東京港港湾計画資料」につい

お願い申し上げます。説明は以上でございます。よろしくご審議いただけますよう、

伺いしたいと思います。いかがでございましょう。まして、皆様方からご意見、ご質問などがございましたら、お髙橋会長 ありがとうございました。ただいまのご説明につき

小竹先生。

小竹委員 この地域は、漁業関係者の方々もいらっしゃると思

髙橋会長(はい、どうぞ。前田さん。合意というのはどのようになっているのか、まずお伺いします。うんですが、この辺を航行したりする関係者の方々への説明や

ると伺っています。 これまでに、関係事業団体の了解は得ていいにつきまして、事前の説明を複数回にわたり行っているとの呼につきまして、事前の説明を複数回にわたり行っているとの株式会社からの報告によりますと、東京湾遊魚船業協同組合な株式会社からの報告によりますと、東京湾遊魚船業協同組合な問でございますけれども、桟橋の設置者でございます三愛石油間田港湾整備部長 地元の関係者の方々との調整状況とのご質

ていきたいと考えています。続き、地元の方々の理解と協力を得るよう、都としても指導し等について地元の関係の方々に改めて事前の説明を行い、引き今後、工事実施に当たりましても、工事着手前に、施工計画

髙橋会長 はい、どうぞ。小竹さん。

ます。以上です。合意を得るように、この点については要望しておきたいと思いいる方々への影響もあると思いますので、十分話し合いをして、を伺いました。そういう意味では、この地域で漁業に携わって小竹委員(長い間の経緯がここにはあると関係者の方からお話

髙橋会長(ほかにご意見ございますか。

ところへ持ってくるというのは、私はごく自然の成り行きだろ路のすぐそばまで持ってきて、大型オイルバージも接岸できるうと、百キロリッター、バンカーを積まなきゃいかんというよ回満タンにしてニューヨーク、ロンドン、パリに飛ばそうと思回満のまでは、給油施設の場所の移行だということで、これからどこれは、給油施設の場所の移行だということで、これからど

捕れるところです。 が 前田港湾整備部長 すぐそばですと、アナゴとかアサリとかが 高橋会長 アナゴだとか、ああいうところの漁場なんだよね。 これは、漁業というのは、主としてアナゴですか。 これは、漁業というのは、主としてアナゴですか。 前田港湾整備部長 幾つかあるんですけれども。 前田港湾整備部長 幾つかあるんですけれども。

うございました。 ろしくサポートしてやっていただきたいと思います。ありがと髙橋会長 私は当然の成り行きで、いいことだと思います。よ

が、ご異議ございませんでしょうか。につきましては、原案を適当と認めることとしたいと思いますそれでは、ただいまの「東京港港湾計画の軽易な変更(案)」ほかにご意見ございませんか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

たいと思います。 それでは、原案を適当と認め、後ほど答申することといたし髙橋会長 ありがとうございました。

報告事項

京浜三港広域連携について「海の森」の現況等について

港湾施設等の予防保全型管理につ

<u>ا با</u>

髙橋会長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

みについて、事務局に報告していただきます。こともございまして、最近の東京港及び海上公園に係る取り組この度、当審議会の委員のおよそ五分の一の方が替わられた

問などがあれば、まとめてお伺いしたと思います。れご報告願います。一括してご説明いただきました後に、ご質等の予防保全型管理について」は前田港湾整備部長からそれぞ浜三港広域連携について」は江津港湾経営部長から、「港湾施設「『海の森』の現況等について」は藤原臨海開発部長から、「京

長からお願いいたします。 それでは、報告をお願いいたします。まず、藤原臨海開発部

森』の現況等について」ご報告申し上げます。 藤原臨海開発部長 臨海開発部長の藤原でございます。「『海の

っます。 恐縮でございますが、着席して説明させていただきたいと思

り、人を育てる事業であるとされております。
「人を育てる事業であるとし、海の森は、海を生かし、森をつくりに参加し、自然を育み、自然に触れることができるような公り組みと、子供たちを始め、幅広い都民が世代を超えて森づくり組みと、子供たちを始め、幅広い都民が世代を超えて森づくり組みと、子供たちを始め、幅広い都民が世代を超えて森づくいます。この答申におきましては、自然環境の再生を進める取います。

整備を開始したところでございます。現に向け、海の森は平成十九年二月に海上公園計画を決定し、生まれ変わらせ、水と緑の回廊に包まれた美しいまち東京の実この趣旨を踏まえまして、ごみと残土の島を緑あふれる森に

たリーフレットでございます。表紙には、答申でいただいた構は、海の森を幅広い都民の皆様に知っていただくために作成しまず、お手元の資料2をご覧いただきたいと思います。これ

空間が形成されるものでございます。した樹木に囲まれ、高台からは都心を望むことができる貴重な想平面図を載せておりますが、森を中心としながらも、青々と

されてございます。います。経緯、計画の概要、それから公園づくりの特徴が記載資料をお開きいただきたいと存じます。海の森の概要でござ

ります。
の公園や街路樹の剪定枝葉は、通常、清掃工場で燃やされ、処の公園や街路樹の剪定枝葉は、通常、清掃工場で燃やされ、処ます。まず一つが、資源循環型の森づくりでございます。都内公園づくりに当たっての特徴を二点ほど紹介させていただき

て、海の森植樹のための表層土をつくっております。発に伴う建設発生土や水道からの浄水場発生土等を混合調整しておりますが、剪定枝葉を集め、これを堆肥にして、さらに開右下に、リサイクルから進める土づくりが図として記載され

万円ほどになっております。 万円ほどになっております。十一月末現在で二億四千五百八十入するための海の森募金も、十一月末現在で二億四千五百八十古木を育てていただいております。また、これ以外の苗木を購どで二十八団体、個人で三十九人の方に海の森に植えるためのこととしております。現在、十七校の小学校、企業、NPOな二つ目は、都民、企業、NPOとが力を合わせ、森をつくる

たらと存じます。苗木づくりなどの写真を掲載しておりますので、ご覧いただけ苗木づくりなどの写真を掲載しておりますので、ご覧いただけ右上に、都民参加による植樹等のイラストやドングリからの

にお配りし、海の森のPR活動に使っております。心の夏のイベントなど、機会をとらえて海の森募金案内とともみなと祭、調布で行われる飛行場まつり、それから、臨海副都なお、このリーフレットはさまざまなイベント、例えば東京

続きまして、平成十九年以降の植樹活動についてご報告させ

ていただきます。

いただきたいと存じます。 資料2 2、「海の森」における植樹の実施状況についてご覧

植樹を行いました。ざいましたが、地元の小学生が育てた苗木などで、第一回目のおいましたが、地元の小学生が育てた苗木などで、第一回目のトが開催されました。当日は、雨模様のあいにくのお天気でご左側からですが、昨年七月に海の森募金のキックオフイベン

ころでございます。 ・ ベル平和賞受賞者のマータイ氏に植樹を行っていただいたといただいたアイルランドのロックバンド、U2のボノ氏や、ノ本年に入りまして、五月に、この海の森プロジェクトに賛同

ございます。 二十四都市の市長、副市長などによる植樹が行われたところで十月には、C 40 気候変動東京会議が開催され、ロンドンなど

行っております。 川睦彦さんをお招きし、約〇・九ヘクタールに七千本の植樹を植樹には、オリンピアンの浜口京子さん、パラリンピアンの小千十六人による海の森植樹イベントを実施いたしました。このまた、十一月八日には、公募で都民、企業等に呼びかけ、二

したところでございます。 非常に多くの方が、海の森、緑に関心を示していることを実感方が、また植樹会があれば参加したいと回答されております。- ト調査を実施いたしましたが、そのうち、実に九〇%以上のこの十一月の植樹イベントでは、参加された皆さんにアンケ

考えております。おおむね代々木公園に匹敵するほどの森を育ててまいりたいと二十三年度には五ヘクタール植樹してまいります。十年後にはりますが、二十一年度には四ヘクタール、また、二十二年度、海の森は、現在、一ヘクタール九千本の苗木が植樹されてお

次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。この森の森で都民や企業等の方々と力を合わせ、緑豊かな森を育成る海の森友の会を発足させ、これを核にいたしまして、広範成る海の森を都民や企業等の方々と力を合わせ、緑豊かな森を育ってることで、環境先進都市東京を象徴する貴重な財産として、広範の森の森を都民や企業等の方々と力を合わせ、別りの方々から、次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。このため、刈りや樹木の手入れなども重要になってまいります。

髙橋会長(ありがとうございました。たしまして、報告とさせていただきます。以上でございます。今後とも、審議会の皆様方にご支援を賜りますようお願いい

からお願いいたします。(続きまして、京浜三港広域連携について、江津港湾経営部長)

港広域連携につきましてご報告をさせていただきます

着席してご説明させていただきます。

江津港湾経営部長 港湾経営部長の江津でございます。

しているということで、釜山港等でのトランシップ化が進展しまり、我が国港湾の相対的な地位が低下しているということで、上門の開始としては低下をしているというに対抗国港湾の相対的な地位が低下しているということでより、我が国港湾の相対的な地位が低下しているということでまして、一九九五年には京浜港としておりますが、量としては、これと併せまして、北米・欧州航路等の基幹航路に就航しております船舶の寄港数が減少してきているということがございます。アジア諸港の躍進にあります船舶の寄港数が減少してきているということがございますが、一九九五年には京浜港として週六十の寄港数がございますが、一九九五年には京浜港の広域連携につきましては、資料3をご覧ください。京浜三港の広域連携につきましては、資料3をご覧ください。京浜三港の広域連携につきましては、資料3をご覧ください。京浜三港の広域連携につきましては、

ているという状況がございます。

状態が生じてまいります。ということで、首都圏の生活や産業に大きな影響が出るといううことになりますけれども、コストですとか日数が余計かかることになりますと、トランシップにより貨物が入ってくるといこうした状況で、基幹航路から京浜港が外されていくという

本年三月二十一日に基本合意をいたしました。の政策目標を持って三港が連携を強化していこうということで、いたしまして、将来のポートオーソリティを視野にして、共通ことに対する危機感を東京都知事、川崎市長、横浜市長が共有に入りますけれども、こうした基幹航路の維持拡大という

基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 基本合意を締結いたしました。 様浜間というのは二十キロメール理的に見ましても、東京 横浜間というのは二十キロメー

の取り組みの方向性が打ち出されました。 との際、今後具体的にどうしたことについて取り組んでいく その際、今後具体的にどうしたことについて取り組んでいく その際、今後具体的にどうしたことについて取り組んでいく その際、今後具体的にどうしたことについて取り組んでいく

右側に移りますけれども、基本合意以降の現在までの取り組

みということで、 から までございます。

促進のためのセミナーを開催いたしました。 県内の輸出企業 ざいます、主な三つの点について決定したところでございます。 月十八日に三首長会談を実施いたしまして、石原都知事、 荷主、地元自治体等、約百名の参加を得まして、京浜港の紹介 の輸出入貨物関連事業者を対象にいたしまして、京浜三港利用 体的な広域連携事業の共同実施をしていくための組織、実務者 を本年十一月に行うということを決めました。 併せまして、 且 をしていく組織ということで、京浜港広域連携推進会議の設置 経験者などの参加を得て、 そういっ たことに対する意見の集約 川崎市長、中田横浜市長の三者が一堂に会しまして、ここにご ところでございます。 レベルの組織ということで、京浜港経営協議会の設置も決めた に関する施策展開、共同ビジョンなど、港湾関係事業者や学識 ですとか、意見交換を行ったところでございます。その後、九 こざいまして、今年の九月三日に長野県松本市において、県内 第一番目は、三港の具体的な連携施策の第一弾ということで 一つ目は、広域連携推進体制の整備ということで、広域連携

づく事業の実施ということで、三点を決めました。 それから、二点目の決定事項といたしまして、基本合意に基

けの入港料を全額免除するということで、こちらにつきまして等の環境対策に資していこうという考えでございます。 現在、 はしけによるコンテナ輸送というのが七万個ほどの実績を積み上げておりますが、 これをさらに拡大していくということで、 CO²削減 これます。 現在、 東京 横浜間コンテナ輸送をはしけ輸送に切り替ごいます。 現在、 東京 横浜間コンテナ輸送は、 トラックで約ざいます。 現在、 東京 横浜間コンテナ輸送は、 トラックで約さいます。 現在、 東京 横浜間コンテナ輸送は、 トラックで約さいます。

は、本年十一月より実施をしております。

施することになりました。対象船舶数は約三千七百隻でございたセールスを実施していくということが決まりました。こうした東京、川崎、横浜の三港に連続して寄るコンテナ船で、それぞれの港が入港料を取っておりますけれども、いう形で、それぞれの港が入港料を取っておりますけれども、こうした東京、川崎、横浜の三港に連続して寄るコンテナ船にあっていくは二港寄りのコンテナ船の三港に連続して寄るコンテナ船にあっていくは二港寄りのコンテナ船の一元化ということで、現在、コンテナ船は横浜に入って東京に続けて寄港するといった場合に、コンテナ船は横浜に入って東京に続けて寄港するといった場合に、コンテナ船は横浜に入って東京に続けて寄るコンテナ船に実感していただける施策ということで、来年の二月になりますが、荷主企業本社約五百社程度を集めたポークに対象している。

 でございます。

まして、一億二千万円程度の港湾コストの削減につながる施策

方々にもお入りいただいているところでございます。皆様方の名簿もつけてございますけれども、本審議会の委員の者等二十四名でございます。後ろに別紙ということで、委員のちました。委員の皆様は、学識経験者、港湾関係者、港湾管理議が平成二十年十一月十日に設立をされ、第一回目の会合を持議後の五番目でございますが、第一回京浜港広域連携推進会

髙橋会長 ありがとうございました。

田さん、よろしくお願いいたします。 続きまして、港湾施設等の予防保全型管理につきまして、前

の予防保全型管理について」ご説明をさせていただきます。前田港湾整備部長(それでは、報告事項の三点目、「港湾施設等)

着席して説明をさせていただきたいと思います。

め等の施設に拡大していく予定でございます。 今後、施設の対象範囲を広げ、海上公園施設、新交通ゆりかも予防保全型と呼ばれる新しい維持管理手法を導入いたしました。から港湾施設、海岸保全施設、道路橋梁等の施設につきまして、枚の資料でございます。東京都港湾局におきましては、今年度本れでは、資料4をご覧いただきたいと存じます。A3判二

してございます。の時間が経過しているかを示したオレンジ色の棒グラフを掲載、桟橋などの係留施設を例にしまして、施設が建設後どのぐらいまず、施設管理の現状と課題というところをご覧ください。

既に四十年以上を経過した係留施設が全体の約四一%。さらに四十年代の高度成長期に整備されてございます。現在、建設後東京港の港湾施設でございますが、多くが昭和三十年代から

迎えることになります。 ます。施設の老朽化が著しく進行して、今後一斉に更新時期を十年後になりますと、これが約六六%と大幅に増加してまいり

られておりました。問題が生じてから対策を行う、いわゆる事後保全的な手法がとてございますが、従来の管理手法は、かなり劣化が進行して、棒グラフの下に、朝潮ふ頭と大井水産物ふ頭の写真が掲載し

ってまいります。というでは、こうした点が問題にな機能低下をもたらすおそれがあること、こうした点が問題になから、短期間にそれが集中して費用が必要になること、また、から、短期間にそれが集中して費用が大幅に増加すること、それございます。まず、維持管理費用が大幅に増加すること、それがラフの右側に、この事後保全型管理の問題点を三点掲げて

います。 新たな管理手法でございます予防保全型管理という手法でござーそこで、これらの問題を解決するために導入されましたのが、

実施していくというものでございます。の組み合わせの中から、最も有利になるものを選択し、補修をいたします。さらに、劣化の進行度合いとそれに対応する対策設の健全度を把握し、今後どのように劣化が進むかをまず予測まず、施設の点検を確実に実施し、そして、その結果から、施まず、施設の点検を確実に実施し、そして、その結果から、施す。こちらをご覧いただきたいと存じます。予防保全型管理は、その下に、今後求められる管理の方向性というのがございま

て説明を差し上げたいと思います。んでいただくために、事後保全型と予防保全型の管理を対比しと存じます。これらの管理手法につきまして、イメージをつか大変お手数ですけれども、二枚目の資料をご覧いただきたい

載してございます。写真は、桟橋の裏側を撮ったものでござい」左側に、大井水産物ふ頭を例に、事後保全型管理について記

中止することも必要になってまいります。用も時間もかかり、この補修をしている間、施設の利用を一時りまして、一度壊した上で、コンクリートを施工し直すという思います。この時点では、桟橋の床版の耐力は相当低下しておており、表面が赤茶色に変色しているのがご覧いただけるかとます。塩分の浸透によりまして、コンクリート中の鉄筋が錆び

ければと存じます。 大変お手数ですけれども、また一枚目の資料にお戻りいただ

お示ししてございます。体どのような効果があるのかということを大きく三点、右側に、のような予防保全型管理を導入することによりまして、一

に行い、施設の長寿命化を図った場合の投資額の累計値でござまた、青い線が、予防保全で管理して、小規模の補修を計画的いう方法で、必要となる投資額を累計したものでございます。これまでの事後保全の考えで、寿命が来たらつくり直す、そう設を例にしまして、グラフにお示ししておりますが、赤い線がまず一点目ですが、コスト削減の効果でございます。係留施

v ∄ do

ております。
ております。
今後五十年間のコストを考えますと、約九百九十億円ります。今後五十年間のコストを考えますと、約九百九十億円施設の寿命が延びることから、中長期的に費用は逆転してまいありますので、始めのうちは若干費用がかかりますけれども、予防保全では、施設が比較的新しいうちに手を入れる必要が

うに考えてございます。金需要の平準化が図られ、計画的な補修が可能となるというふ金需要の平準化が図られ、計画的な補修が可能となるというふ計算となります。一方で、予防保全を導入することにより、資して、ピーク時には年間百億円を超える補修工事費用が生じるよす。赤い色の事後保全の考え方では、施設の更新需要が集中二点目でございますが、投資の平準化が図れることでござい

ております。

います。それぞれの施設にどの程度まで劣化を許容するか、施います。それぞれの施設にどの程度まで劣化を許容するか、施によりまして、常に良好な状態で施設を利用できることでござ三点目でございますが、劣化を予測し、事前に手を打つこと

を実施して、投資効果の向上を目指すものでございます。を満足する程度の管理を行う、こうしためり張りをつけた管理満足するように管理し、利用頻度の低い施設などには健全度C下の表にございますけれども、特に重要な施設は健全度Aを

r。 ながら、計画的な管理を今後進めていきたいと考えてございまタ解析技術等を積極的に取り組みまして、不断に見直しを図りな劣化調査技術、そして、コンピューターを活用しましたデーねども、この管理手法はまだ発展途上でございます。今後新た以上、予防保全型の管理についてご説明してまいりましたけ以上、予防保全型の管理についてご説明してまいりましたけ

報告は以上でございます。

髙橋会長 ありがとうございました。

以上、三件、報告でございます。

どうぞ。
つきまして、皆様、それぞれご質問、ご意見がございましたら、この報告案件は、私は大変に内容があると思うんです。これに案件が、軽いものがたった一件、ちょっと物足りないですね。本日はこれだけ忙しいVIPの方がたくさん集まって、審議

福本委員 関東運輸局でございます

ういう形になってまいります。 航空貨物の大きな流れがまた変 うことも期待をいたしておりますが、冒頭申し上げましたよう 空貨物と、さらには陸上貨物が一体的に連携をしていく。 まさ 感を持ってこの連携を進めていただく。 いわば、海上貨物と航 これから、日本経済の牽引者として取り組んでいただけるとい 羽田の国際化をにらんで、燃料供給の関係で施設整備をしてい ひ次の十年に向けて、そういう取り組みをお願いしたいと思い いいますか、足元経済は大変厳しゅうございますけれども、ぜ いわば小異を捨てて大同につくというふうなことで、スピード なかなか難しいと思いますが、この三港連携については、是非 港のほうもいわばスピード感を持って、二〇一〇年というのは わってくるんだという認識を持っておりますが、併せまして、 連携ということで、 京浜三港が有機的な連携をとって、 まさに して、先ほどの報告事項にもございましたが、 京浜三港の広域 に日本の大動脈として、 この京浜地区が再度羽ばたいていくと に、羽田の国際化は二〇一〇年ということで、もう間もなくそ ただくということは大変結構な話だと思っております。 併せま 本日最初の港湾計画の軽易な変更にもございましたけれども

どうぞ。 髙橋会長 ありがとつございました。全く同感でございます。

小川委員 小川と申します。

を述べさせていただきたいと思います。なことだと思いますが、ちょっといろいろな面で私なりの意見なことだと思いますが、ちょっといろいろな面で私なりの意見な、話が出ましたけれども、京浜三港広域連携は非常に結構

ないと思うんです。それが一つ、ハード面。との港、横浜港なんかもそうだと思いますけれども、非常に少絶対数、いわゆるハードの面が、東京に限りませんが、日本の地位が非常に低下しているというご指摘が一つありました。こ思いますけれども、この説明にもありましたように、国際的なりのご説明で、京浜三港の広域連携は非常に結構なことだと

るんです。

さいです。

さいです。

さいうことも指摘されていますけれども、この面もシンガポーということも指摘されていますけれども、この面もシンガポーということも指摘されていますけれども、国内は断トツに高いんで港と横浜港に入るときに別々の入港料を取るとか、はしけの料造と横浜港に入るときに別々の入港料を取るとか、はしけの料金んです。

幹航路の面でだんだん減ってきているという影響を受けまして、そのようなことから、ここにご指摘があるように、例えば基

行くのが、日本を素通りしていっちゃうと。非常に荷物量が大きいものですから、アメリカ、ヨーロッパにシンガポール、香港、上海あたりは、中国の産業発展を受けて、アジアに向ける場合、東京、横浜で降ろして、それを積みかえん日本の港を素通りしていると。昔はニューヨークから例えばそういう相対効果で、悪い面の効果でしょうけれども、だんだ

めまして、みんな一斉に競争しているわけですから、こういう たが、ロッテルダム、ロンドン、アムス、あるいはシンガポー どっても、これは世界の主要港、例えばさっきお話がありまし されていますけれども、仮にそれが直って、また増加基調をた 黙っていれば、なおさら荷動きが少なくなるということが指摘 るいは世界の貿易額がこれからなかなか厳しい状況を迎えると されるんじゃないかという懸念を持っているんです。 ようなことを全面的にしませんと、これは世界の競争に取り残 てきた荷物が早く出ていく、あるいはコストを安くするという ハードの面の設備を急ぐと同時に、ソフトの面の、港湾へ入っ ル、上海、仁川、そういう東京に近いところも遠いところも含 いかと思うんです。今のような、非常に経済の苦境に立つ、あ 都知事を先頭に出ていかれて、 そういうセールスが必要じゃ な プセールスを日本国内だけじゃなくて、海外の業者も集中的に 私は、例えばニューヨーク、ロンドン、あるいはシンガポール 象に集めるという趣旨で企画されていると思うんですけれども 構だと思うんです。 これは、 国内のいろいろな港湾利用者を対 長、川崎市長によるトップセールスというのがありまして、五 香港、その辺で、海外の大きな港湾を使う業者を集めて、トッ 百社ぐらい招いてトップセールスをやるということは非常に結 に全部ご指摘がありますが、例えば三港、東京都知事、 これは、いろいろな要因があると思うんですけれども、ここ

ました。
ありがとうございました。大変によいご意見を承りやるということが必要じゃないかと思いました。
項は、時間との戦いということを基本に置いて、少しでも早くいう面もあると思うんです。ですから、いろいろ指摘された事つ一つ時間をかけるのも結構ですが、やっぱり時間との戦いとですから、このご指摘は非常にいいと思いますけれども、一ですから、このご指摘は非常にいいと思いますけれども、一

皆さん、ほかにご意見がございましたらどうぞ。

仲林さん。

一言で言えば、人がたくさん集うということになってくると思う、あるいはオリンピック、パラリンピックもあるわけです。これから例えばボーイスカウトの皆さんが、こういう地域を使ても、そろそろ具体的にこういう計画が出てきたという中で、れども、海の森の植樹の実施計画等がございました。これを見神林委員 従前からちょっと心配していたことでございますけ

せいただければと思います。
せいただければと思います。
や後の見通しみたいなものをお聞かいますが、ガスの対策と、今後の見通しみたいなものをお聞からにしていかなければいけないということがあろうかと思うことも聞きまして、そういう人が集う部分で、あるいは火気を使ったりする部分で、やはりこれからの計画の中で支障がなを使ったりする部分で、やはりこれからの計画の中で支障がないますので、そういう意味では、ガスの危険性、一説によれば、三十年も四十年もずっと発生し続けるんだといいますが、特に、下が一事務局のほうにちょっとお聞きしたいんですが、特に、下が事務局のほうにちょっとお聞きしたいんですが、特に、下が

髙橋会長 はい、どうぞ。

を埋めまして、ガスを集め、海の森の近隣の発電所に送って有かなか避けられないものでございます。 このために、地中に管所はごみで埋め立てていることから、ガスの発生というのはな藤原臨海開発部長 今お話がございましたように、海の森の場

効活用をしてきているところでございます。

な安全措置を講じてまいりたいと考えております。 いっぱらが想定されます。そうした場合には、やはり場所を特めの基盤整備であるとか、あるいは土の受け入れ、集積等、いめの基盤整備であるとか、あるいは土の受け入れ、集積等、いめの基盤整備であるとか、あるいは土の受け入れ、集積等、いかます。こうした中で、例えば植樹であるとか、植樹を行うたります。こうした中で、例えば植樹であるとか、植樹を行うた時間の経過とともに、発生するガスの量は大分減ってきてお

以上でございます。

髙橋会長 ありがとうございました。

うございますか。 ほかにどなたかご意見がございましたら、どうぞ。よろしゅ

をやっているのはないと思うんです。 こんなプロジェクトらに海の森をつくって空気をよくしよう、こんなプロジェクトらしたことがあります。こんな美しいセットアップをして、さらしたことがあります。こんな美しいセットアップをして、さいうのはいいことだと。特に海の森のようなプロジェクトを世いうのはいいことだと。特に海の森のようなプロジェクトを世れは、この三件はとても重要で、これを大いに進めていると

ように、ちゃんと仲よくやっていかなきゃいけない。心配しているわけで、横浜と東京でヘゲモニー争いをやらないとだと。ただ、京浜三港連携について、江津さんたちは大変にそれから、二つ目の京浜三港連携、これも私は大変にいいこ

かる。予防保全管理については、例えば引き当て予算みたいなことなんですね。これは、後になってやればやるほどお金がかそれから、三つ目の予防保全管理なんていうのも大変にいい

らいますよという構えですか、どういうことですか。んどんやるよと。そのたびに予算を組んで、議会で承認してもということを考えているんですか。それとも、必要なものはどものとか、減価償却予算みたいな、そういうものを立ててやる

答 申

これをもって報告事項を終わらせていただきます。

をいたしたいと存じます。が、原案を適当と認めることといたしましたので、その旨答申髙橋会長(先ほどいただきました諮問事項の答申でございます

では、よろしくお願いいたします。すぐに準備をさせますので、若干お待ちください。会長の私から、答申書を菅原副知事にお渡ししたいと思いま

(答申書 手交)

髙橋会長(これをもちまして、本日の議事は全て終了いたしま)

務局からお願いいたします。 最後に、今後の予定を確認しておきたいと思いますので、事

はいよう。 現時点では、今年度内の審議会の開催は予定しておりません。次回につきましては、開催日等、詳細が決定しておりません。次回につきましては、開催日等、詳細が決定しておりません。次回につきましては、開催日等、詳細が決定しておりません。次回につきましては、開催日等、詳細が決定しておりません。次回につきましては、開催日等、詳細が決定して出資を表したがある。

以上でございます。

髙橋会長 ありがとうございました。

りがとうございました。 本日、長時間にわたりましてご審議いただきまして、誠にあ

頑張ってやっていきたいと思います。 大いに一つ、また来年も京も捨てたもんじゃないと思います。 大いに一つ、また来年もこういう立派な答申が出たり、こういう報告案件があって、活ておりますけれども、私は、この港湾審議会のようなところで、世の中は大変に景気が悪くなって、巷には不況風が吹き荒れ

とうございました。 それでは、皆様、どうぞいいお年をお迎えください。 ありが

閉会 (午後二時二十五分)

了